

公共下水道への接続をご検討されている方へ(※新築工事を除く)

沖縄市公共下水道接続促進事業 補助金のお知らせ

・合併処理浄化槽を設置している建物

補助対象工事費が5万円未満の場合 当該工事費の額
補助対象工事費が5万円以上の場合 **5万円**

・単独処理浄化槽またはくみ取り式便所を設置している建物

補助対象工事費が10万円未満の場合 当該工事費の額
補助対象工事費が10万円以上の場合 **10万円**

沖縄市では、公共下水道への接続を推進し、快適な生活環境の確保ならびに公共用水域の水質汚濁の防止及び浄化を図るため、公共下水道へ接続するための排水設備工事を行う方に対し、その工事費の一部を補助します。

※補助金の交付を受けるには、**工事を始める前に申請が必要です。**

補助対象者 ※各号にいずれにも該当していること。

- (1) 補助対象工事を行う建物の所有者もしくは居住者、または土地の所有者。
- (2) 国、県または市の他の同様な制度による補助、または扶助を受けていない者。
- (3) 下水道排水設備計画確認申請書により、上下水道事業管理者の確認を受けていること。
- (4) 市民税等の滞納がないこと。

※ **居住者と建物所有者が異なる場合、事前に建物所有者の承諾を得てください。**

補助対象工事

公共下水道の処理区域内で合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、またはくみ取り式便所を廃止して行う排水設備工事で、申請年度の1月末日までに完了する工事です。

※1月末日までに完了する工事を対象としていますが、予算がなくなり次第受付を終了しますのでご了承ください。

沖縄市エイサーキャラクター



【お問い合わせ窓口】

沖縄市上下水道局 上下水道部 下水道課 排水設備係(沖縄市上下水道局 2階)

TEL:098-921-3125 FAX:098-921-3126

補助金交付までの流れ

補助金等交付申請書の提出

申請書提出時に下記の書類を添えて提出をお願いします。

- (1) 下水道排水設備計画確認申請書
- (2) 補助対象工事の見積書の写し
- (3) 補助対象工事の着手前の写真
- (4) 市民税等の滞納のない証明書



排水設備指定店について

※沖縄市に登録をされた下水道排水設備指定工事店に、見積書を依頼してください。
(「沖縄市下水道課」からインターネット検索できます。)

補助金交付決定 補助金等交付決定通知書を申請者へ通知します。



補助事業等実績報告書の提出

補助対象事業が完了した日から起算して30日を経過する日または当該年度の2月末日のいずれか早い日までに、下記の書類を添えて提出をお願いします。

- (1) 補助対象工事に係る支払い領収書の写し
- (2) 排水設備計画確認通知書の写し
- (3) 排水設備検査済証の写し
- (4) 補助対象工事に係る工事状況の写真(着手前・施工中・完了後)
- (5) その他上下水道事業管理者が必要と認める書類

交付額の確定 補助金等額確定通知書を申請者へ通知します。



補助金の請求

補助金等確定通知書が届きましたら速やかに補助金請求書の提出をお願いします。

※詳しくは下水道課 排水設備係へお問い合わせください。